

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（平成29年4月1日）

給料表（1）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務 2 主事補の職務	83	23.9	主事	62	213	61.4	係員級
				技師	15			
				主事補	6			
				計	83			
2級	主任の職務	48	13.8	主任	48			
				計	48			
3級	1 主査の職務 2 副主査の職務	82	23.6	主査	34			
				副主査	48			
				計	82			
4級	1 副主幹の職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	61	17.6	副主幹	25	61	17.6	係長級
				主査	36			
				計	61			
5級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務	43	12.4	課長補佐	21	43	12.4	課長補佐級
				主幹	22			
				計	43			
6級	1 会計管理者の職務 2 課長の職務 3 指導主事の事務に従事する課長補佐の職務	26	7.5	課長	20	30	8.6	課長級
				所長	1			
				支所長	2			
				事務局長	2			
				課長補佐	1			
				計	26			
7級	1 会計管理者の職務 2 複雑困難な業務を掌る本庁の課長の職務	4	1.2	課長	3			
				会計管理者	1			
				計	4			
合計		347	100.0					

給料表(2)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務職員の職務	0	0	技能労務職員	0	3	18.8	技能労務職員級
				計	0			
2級	技能労務職員の職務	3	18.8	技能労務職員	3	13	81.2	副主任技能労務職員級
				計	3			
3級	副主任技能労務職員の職務	13	81.3	副主任技能労務職員	13	0	0	主任技能労務職員級
				計	13			
4級	主任技能労務職員の職務	0	0	主任技能労務職員	0	0	0	
				計	0			
合計		16	100.0					